

◎三十六番（円谷健市君） 県民連合議員会の円谷健市です。通告に従い、質問をさせていただきます。

まず最初に、復興・創生の取組についてであります。

東日本大震災と原子力発電所事故から十年の節目を迎えようとしています。面的除染の完了、避難指示区域の縮小、拠点の整備など、復興は着実に進んでおります。一方で、未曾有の複合災害からの復興再生、昨年令和元年東日本台風等や急激な人口減少と高齢化など、前例のない困難な課題が山積しており、本県の復興・創生はまだまだ道半ばであります。

さらに、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大は県民生活、県内経済に深刻な影響を及ぼすにとどまらず、風評・風化や地域間交流の弱体化を進めるなど、ようやく見えてきた本県の復興再生と地方創生の歩みに影を落とすことにもなりかねません。

私は、このような厳しい状況の中でも地域の魅力を高めるとともに、その活力を維持していくためには、一過性の取組ではない、持続性の高い取組を進めることが重要であると考えています。

そこで、震災から十年目の節目を迎え、今後どのように復興・創生に取り組んでいくのか、知事の考えをお尋ねします。

次に、災害対応についてであります。

昨年、東日本台風では、阿武隈川をはじめ多くの河川で氾濫が起り、県内の広い範囲で甚大な被害が発生しました。今年も九州地方を中心とした豪雨災害が発生するなど、大雨や台風による被害が頻発しております。

このような中、本県は地震や火山などによる被害リスクも抱えており、今後も大規模な災害が起ることを想定し、災害対応能力の向上に取り組んでいかなくてはなりません。特に災害発生直後の初動対応において捜索、救助活動に当たる防災関係機関との連携は不可欠であります。

そこで、災害対応能力の向上に向けて、防災関係機関との連携を強化すべきと思いますが、県の考えをお尋ねします。

次に、自主防災組織についてであります。

大規模な災害が発生した場合、消防署などの防災機関だけでは十分な対応ができない可能性があります。昨年の東日本台風の際にも近所で声をかけ合ったことにより早めの避難につながったとの事例もあります。

災害から命を守るためには、自分たちの命は自分たちで守るといふ自主防災の取組は大変重要であります。自主防災組織は、非常時においては、地域をよく知っているからこそ細やかな対応ができ、現場の近くにいるからこそ迅速な対応ができるというメリットを持っています。

自主防災組織の構成は、自治会、町内会、青年団、婦人会など、地域活動の組織を生かして結成される例が多いですが、災害時の活動と防災意識の高揚などの役割は大きく、組織の強化を図ることが求められます。

そこで、自主防災組織の活動を強化していくべきと思いますが、県の考えをお尋ねします。

次に、情報収集の強化についてであります。

令和元年東日本台風への対応に係る検証では、被災市町村に派遣されたりエゾン職員の活動機材の不足などから、その役割を十分発揮できなかったという課題が確認されたところです。

県から市町村に派遣されるリエゾン職員は、市町村における被害状況や住民避難に関する情報や要望事項について円滑に県へ伝達する重要な役割を担う存在であり、検証結果を踏まえた体制強化が必要です。

そこで、県はリエゾン職員による情報収集の強化にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、避難行動要支援者についてであります。昨年の東日本台風等では、

三十二名の方々が犠牲となり、そのうち六割は六十五歳以上の高齢者でありました。

県の検証結果によると、高齢者等の要支援者に対して、発災前の避難の呼びかけや安否確認、避難支援などの対応を取った市町村もあった一方、要支援者の名簿が十分に活用されなかった、支援者が不足しているなどの課題も見えてきたところです。要支援者名簿の活用や個別計画の策定など、迅速で的確な避難につながるよう支援体制の強化が急務であると考えます。

そこで、県は避難行動要支援者の支援にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、阿武隈川遊水地についてであります。

昨年の東日本台風に伴う洪水により、阿武隈川では本川、支川で堤防の決壊や氾濫等が発生し、甚大な被害をもたらしました。氾濫した阿武隈川の抜本対策として、国が主体となり、総事業費千八百四十億円の十年計画で進める阿武隈川緊急治水対策プロジェクトがスタートし、地域住民の期待も高まるところであります。

阿武隈川緊急治水対策プロジェクトのハード対策としては、築堤、河道掘削のほかに、上流部に遊水地群を整備する計画となっておりますが、遊水地整備がどのような内容なのか、地域住民は知らない方も多く、広く知っていただく必要があると考えます。

そこで、国が進める阿武隈川上流部の遊水地群の整備状況についてお尋ねします。

次に、農業振興についてであります。

まず、農畜産物の地産地消の視点から県産牛肉についてありますが、本県の肉用牛農家は新型コロナウイルス感染症により、インバウンドや外食産業における牛肉需要が減少し、枝肉価格が下落するなど、経営に大きな

影響を受けたところでもあります。

そのような状況を踏まえ、国においては国産牛肉を学校給食で利用することで消費拡大を図り、価格回復に結びつけるための事業を構築したことを受け、本県においても県産牛肉学校給食提供推進事業を立ち上げ、取り組んでいるところではありますが、当該事業をしっかりと進めることが地産地消の取組にもつながり、県産牛肉の需要の確保につながると考えております。

そこで、県産牛肉学校給食提供推進事業の取組状況についてお尋ねします。次に、県オリジナル水稲品種「福、笑い」についてであります。

県が十年以上の年月をかけて開発した県オリジナル水稲品種「天のつぶ」と「里山のつぶ」については、その栽培のしやすさや食味のよさが評価され、作付面積は年々拡大し、コシヒカリ、ひとめばれに続く本県の主力品種となっております。

さらに、本年は県のトップブランド米として「福、笑い」が新たに加わり、先月より首都圏及び県内で先行販売が開始されたことが大きくテレビや新聞等で報じられ、県民の「福、笑い」に対する期待は非常に大きいものがあると感じています。

また、本年度の「福、笑い」の買取り価格がコシヒカリを大きく上回るなど、本県の水田農業に明るい話題を与えております。令和三年産米からは本格栽培が開始され、百貨店や米穀専門店を中心に他県の高級ブランド米と同等の価格での販売を目指すと同っております。「福、笑い」は新しい期待の品種であり、スタートが肝腎であると考えます。

そこで、県は令和三年産の本県オリジナル水稲品種「福、笑い」の生産にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、農業の労働力確保についてであります。

県とＪＡグループ福島が令和元年度に行った農業労働力の現状に関する調査結果では、「既に労働力が不足」、「将来は不足」との回答は全体で四割を超え、家族経営を除けば、七割が既に労働力が不足、将来は不足との調査結果が出ています。

また、農水省の二〇二〇年農林業センサスでは、全国の基幹的農業従事者が前回調査から五年間で約四十万人減少したとの調査結果が報道されました。本県においては、基幹的農業従事者は五万八百六十五人で、五年前の調査から一万四千百八十二人の減少との結果が報告されています。

農業従事者の減少は、これからの日本の農業の大きな課題ですが、担い手の減少に伴い、法人化や規模拡大する経営体が進んでおり、この傾向は今後も進んでいくものと思われれます。

このような中、労働力不足に悩む農業者や、今後規模拡大や手作業が中心の園芸品目を導入しようとする農業者には、県とＪＡが連携を強化し、雇用による労働力の確保を支援することがこれからの農業振興に必要なであると考えます。

そこで、県は雇用による農業の労働力確保をどのように支援していくのかお尋ねします。

次に、鳥インフルエンザ対策についてであります。

本年十月以降、国内の野鳥から高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されております。鶏においても、香川県で三年ぶりに発生が認められ、その後も続発し、福岡県や兵庫県に広がるなど被害が拡大しております。

鳥インフルエンザは、東北地方や本県にはまだ発生しておりませんが、いつどこで発生してもおかしくない状況であり、防疫体制を強化するべきと考えます。

そこで、県は養鶏場における鳥インフルエンザの防疫対策にどのように取

り組んでいるのかお尋ねします。

次に、農業用ため池についてであります。

農業用ため池は、貴重な農業用水の水源として、古いものは江戸時代から築造されたものも多く、農家などの絶えざる努力によつて維持管理され、今日においてもその使命を果たしています。

しかしながら、平成三十年七月の西日本豪雨においては、ため池三十二か所が決壊して下流に大きな被害をもたらし、さらに令和元年東日本台風等災害では、人的被害はなかったものの、県内でも五か所の防災重点ため池が決壊する被害が発生しています。

これらの状況を踏まえ、防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法、いわゆるため池工事特別措置法が本年十月一日に施行され、本県においても法の趣旨に対応した取組が求められております。

本県には、農業用ため池が約四千か所あり、このうち決壊した場合に人的被害が発生するおそれのある防災重点ため池が約千四百か所あると聞いています。その中には、築造が古いもの、老朽化が進んでいるものもあるため、堤体等の改修や補強を計画的に進めていく必要があると考えています。

そこで、県はため池工事特別措置法に基づく防災工事にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、障がい者の方の施設利用についてであります。

人工肛門や人工膀胱のある方たち、いわゆるオストメイトにとって、外出した際に排せつ物の処理やストーマ装具の交換ができるトイレを確保することは大変重要です。例えば高速道路のサービスエリアなどのトイレは、そうしたオストメイト対応トイレの設置が進んでおりますが、地域において公共施設等では十分に対応できているとは言い難い現状です。

県では、人にやさしいまちづくり条例に基づき、バリアフリーの施設に対

してやさしきマークを交付するなど、障がいのある方などに配慮したまちづくりを推進していますが、オストメイトの方々に限らず障がいのある方が気兼ねなく外出できるよう支援するために、公共施設等に利用しやすい多目的トイレ等の整備を進めるとともに、利用しやすい施設などがどこにあるのか、分かりやすく情報を発信する必要があると考えます。

そこで、障がい者が利用しやすい施設等の情報提供を行うべきと思いますが、県の考えをお尋ねします。

次に、福祉避難所についてであります。

災害発生時、高齢者や障がいのある方、妊産婦や赤ちゃんなど、一般の避難所では生活が難しい方が避難する福祉避難所は、障がい者の方が避難所での生活において特別な配慮が受けられるなど、要配慮者の状態に応じて安心して生活ができる避難所であります。

主に高齢者施設や障がい者施設などが災害時に福祉避難所として指定されますが、指定された施設によっては、施設の整備や物資、器材等の備蓄が十分でない施設もあるのではないのでしょうか。

災害時においては、要配慮者の状態に応じて安心して生活できる福祉避難所の重要性が増しております。避難所の運営は市町村が行うものですが、災害時に適切に運営されることが必要となります。

そこで、県は災害時における福祉避難所の適切な運営に向け、どのように取り組んでいるのかお尋ねします。

次に、通級指導教室についてであります。

特別支援教室においては、障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けた支援をするという視点に立ち、全ての学校において支援を充実していくことが求められております。

その中でも通級による指導については、通常の学級に在籍しながら、障が

いの程度に応じて一部の授業を通級指導教室において受けることにより、学習上または生活上の困難の改善、克服に寄与するものであり、通常の学級の授業においてもその指導の効果が大きいに期待されるものであります。

県教育委員会では、公立小中学校における特別支援教育の充実のために特別支援学級とともに通級指導教室の増設及び指導者の育成に努めてきているものと認識しております。しかし、地域によっては通級指導教室がまだ設置されていないところがあることも事実であり、教室の設置を望んでいる方たちもおおり、児童生徒一人一人の障がいに応じた支援をさらに充実していく必要があります。

そこで、県教育委員会は公立小中学校における通級指導教室の設置をどのように進めているのかお尋ねします。

以上で私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

◎議長（太田光秋君）執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君）円谷議員の御質問にお答えいたします。

今後の復興・創生の取組についてであります。

未曾有の複合災害から丸十年を迎える中、避難指示解除の進展、復興拠点の整備、産業・なりわいの再生や被災者の生活再建など、本県の復興は着実に進んでまいりました。一方で、地域ごとの復興の進展の違いや、復興が進むにつれて新たな課題が生じるなど、本県はいまだ有事の状況にあります。

さらに、少子高齢化等の構造的な要因による人口減少への対応も急務であり、頻発、激甚化する自然災害や新型コロナウイルス感染症の影響下においても県民の皆さんに夢や希望を持っていただけるよう、今後も切れ目なく復興再生と地方創生を両輪で進めていく必要があります。

このため、持続的に発展可能な社会づくりを目指すSDGsの理念や新型コロナウイルス感染症をもたらした生活や仕事に対する価値観の変化、本県に対する移住等の関心の高まりなどを重要な視点として意識し、新たな時代の流れや社会情勢の変革に対応する取組にも果敢に挑戦を続けてまいります。

今後、誇りあるふるさと再生の実現など、復興ビジョンの基本理念を礎とした復興再生と福島ならではの地方創生をしっかりと推し進めてまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長から答弁をさせます。

（危機管理部長大島幸一君登壇）

◎危機管理部長（大島幸一君）お答えいたします。

災害対応能力の向上に向けた防災関係機関との連携につきましては、消防、警察などと連携し、七月に災害対策本部事務局の図上訓練を水害シナリオにより実施するとともに、先月には県総合防災訓練を開催し、土砂災害や浸水した市街地からの救出訓練等に取り組んだところであります。

引き続き、各種訓練や研修の機会を通じて防災関係機関との連携強化を図ってまいります。

次に、自主防災組織につきましては、災害時に重要な役割を担っていることから、自治会等を対象に災害への日頃の備えについて周知啓発を行う出前講座を開催するほか、モデル地区を設定し、住民による地域の防災マップや地区防災計画の作成に対する支援などに取り組んでいるところであります。

引き続き市町村と連携し、地域の人材育成や防災意識の向上などを通して自主防災組織の活動の強化を図ってまいります。

次に、リエゾン職員による情報収集の強化につきましては、昨年の台風災害への対応検証を踏まえ、原則管理職を派遣する体制とともに、画

像データによる被害状況の把握やSNSを活用した円滑な情報共有を図るため、パソコン等のIT機器の整備を進めております。

今後とも、訓練や研修の充実等によりリエゾン職員の能力向上を図り、災害時における情報収集の強化に取り組んでまいります。

次に、避難行動要支援者につきましては、市町村を訪問し、要支援者名簿の作成や避難に係る個別計画の策定等について助言しているところであり  
ます。

現在内閣府において、昨年の台風災害を踏まえ、高齢者等の避難の在り方について検討が行われていることから、国の動向を注視しながら市町村と連携し、要支援者の実情に応じた避難対策の取組を促進してまいります。

(保健福祉部長戸田光昭君登壇)

◎保健福祉部長(戸田光昭君) 答えいたします。

障がい者が利用しやすい施設等につきましては、人にやさしいまちづくり条例に基づき、多機能トイレの設置や段差の解消など、多様な利用者への配慮がなされた施設へやさしさマークを交付するとともに、その情報をホームページに掲載し、県民の理解と各施設の利用促進を図っております。

今後とも市町村等と連携し、障がいのある方が安心して外出できるよう情報提供に努めてまいります。

次に、福祉避難所の運営につきましては、県が作成したガイドラインにおいて、平常時における物資、器材や人材等の確保、社会福祉施設等との連携の必要性を示すとともに、災害時における要配慮者への配慮事項や、食中毒、感染症を予防するための留意事項等を示し、福祉避難所の適切な運営を市町村に求めているところであります。

引き続き、市町村を訪問するなどして、福祉避難所がガイドラインに沿って適切に運営されるよう働きかけてまいります。

(農林水産部長松崎浩司君登壇)

◎農林水産部長(松崎浩司君)お答えいたします。

学校給食提供推進事業につきましては、県産牛肉の学校給食での利用拡大に向けて、市町村の教育委員会等に事業内容を周知し、小中学校を中心に取り組んでおります。

事業を開始した八月からこれまで県産牛肉を給食に利用した学校数は約五百校で、延べ二十四万食が児童生徒に提供されており、利用量も約十トンとなりました。

今後も提供する学校や回数を増加を図り、肉用牛農家が安心して再生産に取り組めるよう事業の推進に努めてまいります。

次に、令和三年産の「福、笑い」の生産につきましては、JA等関係団体と協議し、市場での希少性を保ち、高価格帯を維持するため、二十五ヘクタール、百三十トンの生産目標を設定いたしました。

引き続き、生産者を認証GAP取得者の登録制とするとともに、生産農家の増加に対応するため、県内各地へ実証圃を設置するなどにより栽培技術の向上と平準化を図り、高品質と良食味を確保した生産を進めてまいります。

次に、雇用による農業の労働力確保につきましては、JA福島中央会と連携し、農業者からの求人と多様な求職者のマッチングを支援するふくしま農業求人サイトを先月三十日に稼働させるとともに、農業者の雇用管理能力向上や働きやすい環境づくりに向け、雇用マニュアルの作成と労務管理研修会の開催に取り組んでおります。

引き続き、各農協や農業法人の団体などと連携して農業者と求職者の双方に広く周知し、求人サイトの活用を図るなど、農業の労働力の安定確保に取り組んでまいります。

次に、鳥インフルエンザの防疫対策につきましては、年間を通じて養鶏場への衛生管理の指導や国の指針に基づく定点モニタリング検査を実施しておりますが、香川県の養鶏場で発生が確認された十一月以降、モニタリング施設数を増やすとともに、改めてウイルスの侵入防止対策の徹底や早期通報の指導を強化しております。

さらに、万一の発生に備えた対策本部体制の確認や地方ごとの防疫演習の実施など、今後も危機感を持って取り組んでまいります。

次に、ため池工事特別措置法に基づく防災工事につきましては、国の基本指針に基づき、ため池の劣化状況や、地震、豪雨に対する耐久性の調査、工事等の実施方針を定める県の推進計画を年度内に策定することとしております。

推進計画に基づく工事の実施に当たっては、ため池の健全性や決壊時の被害予測などを総合的に勘案した優先度を踏まえ、市町村や関係団体と緊密に連携しながら計画的に取り組んでまいります。

（土木部長猪股慶藏君登壇）

◎土木部長（猪股慶藏君）お答えいたします。

阿武隈川上流部の遊水地群につきましては、須賀川市乙字ヶ滝の上流において国が新たに整備することとなり、本年七月に管理区間を延長し、現地での測量など、遊水地計画の検討を進めていると聞いております。

県といたしましては、阿武隈川全体の治水安全度の向上を図るため、遊水地群の整備が着実に進むよう、地元の合意形成など国としっかりと連携してまいります。

（教育長鈴木淳一君登壇）

◎教育長（鈴木淳一君）お答えいたします。

公立小中学校における通級指導教室につきましては、この十年で約二・五

倍となる百四の教室を設置しているところであり、ここで指導を受けた児童生徒の通常学級における学習の円滑化につながっているものと認識しております。

今後も地域における通級指導教室の役割を踏まえながら、児童生徒一人一人の障がい状況に応じた指導に努めてまいります。